

意見書



(全員賛成)

J R不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和62年の国鉄分割・民営化に伴うJ R不採用問題は、発生から23年が経過した現在も雇用が確保されず、深刻な状況となっている。この問題は、平成15年12月に最高裁が「J Rに法的責任なし」との判断を示しているが、本年3月、鉄建公團訴訟の東京高裁判決は、国鉄の不法行為を認定し、慰謝料の支払いを命じるなど、当時の国鉄の責任が明確になってきている。

また、平成18年11月のI L Oの7度目の勧告では、日本政府に対し、長期化する労働争議の解決に向か、関係者と早期に話し合いを開始するよう求めている。

J R不採用となった当事者やその家族は高齢化し、昨年からの大きな景気後退のなか、生活も大変深刻な状況になっていることを考慮すると、人道的見地からも一日も早い解決が望まれるところである。

よって、国におかれでは、J R不採用問題の早期解決に向か、一層の努力をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

神奈川県足柄下郡箱根町議会議長 西村 和夫

(意見書の提出先)

内閣総理大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣

「JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出」
この意見書は、3人の議員
から提出されたもので、関係
行政庁へ要望することにつ
いて、可決しました。
(全員賛成)

この意見書は、3人の議員
から提出されたもので、関係
行政庁へ要望することにつ
いて、可決しました。
(全員賛成)

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

我が国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者数は、350万人以上と推定され、国内最大の感染症と言われている。多くの患者は、輸血、血液製剤の投与、予防接種等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染したもので、その中には、医療行政の誤りにより感染した患者も含まれている。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行する場合が多く、患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的に多くの困難に直面している。

国では、平成20年度から、新たな肝炎総合対策である「肝炎治療7か年計画」を実施しているが、法令によらず、予算措置のみで実施されていることから、継続性が担保されていないばかりか、専門医療機関の確保や無料検査の実施などについても地域間で格差が生じているため、多くの患者とその家族は、依然として不十分な対策のもので、大変不安な状況に置かれている。

こうした状況を改善していくためには、早期に法的整備を図り、全国規模で総合的な対策を推進することが望まれる。

よって、国におかれでは、ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するために、肝炎対策のための基本法を早期に制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

神奈川県足柄下郡箱根町議会議長 西村 和夫

(意見書の提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

委員会の活動レポート

総務企画観光常任委員会

◎平成21年6月2日

所管事務事項について総

務部及び企画観光部から

報告を受けました。

◎平成21年6月12日

付託となつた「JR不採

用問題の早期解決に向け

た意見書を国に提出を求
める陳情」について審議を
し、全会一致で可決した旨
の報告を議長に提出しまし
た。

◎平成21年7月17日

閉会中の付託となつてい
る「箱根町議会基本条例の
調査に関する決議について」
で第7回の会議が行われ、
作業部会で協議してきた
基本条例の素案について審
議するとともに、今後の特
別委員会の進め方につい
て、意見交換を行いました。

議会運営委員会

◎平成21年6月4日

6月定例会の議事日程

等について、協議しました。

◎平成21年6月4日

箱根町議会基本条例
調査特別委員会

教育福祉環境常任委員会

◎平成21年5月28日

所管事務事項について、

教育委員会、福祉部及び環
境整備部から報告を受け
ました。

◎平成21年6月12日

所管事務事項について、

環境整備部から報告を受け
ました。

また、付託となつた「肝炎
対策のための基本法の制定
を求める意見書の採択を求
める陳情」について審議を
し、全会一致で可決した旨
の報告を議長に提出しまし
た。

また、付託となつた「肝炎
対策のための基本法の制定
を求める意見書の採択を求
める陳情」について審議を
し、全会一致で可決した旨
の報告を議長に提出しまし
た。



箱根町議会基本条例調査特別委員会